

第2回長野県U-15フットサルリーグ2024-2025実施要項

1. 名称 第2回長野県U-15フットサルリーグ2023-2024
2. 主催 長野県フットサル連盟
3. 主管 長野県フットサル連盟、長野県U-15大会実行委員会
4. 後援 調整中
5. 期日 2025年1月11日(土)～2025年3月2日(日)予定
6. 日程 2025年1月11日(土)、1月12日(日)、1月15日(土)、
1月26日(日)、2月2日(日)、2月9日(日)、2月15日(土)、3月2日(日)開催予定日
7. 会場 筑北村本城体育館
8. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサ3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2009年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。準加盟チームについては、その限りとしない。
 - ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - (ア) チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - (イ) 合同するチームの選手は、2009年4月2日以降に生まれた選手で、日本サッカー協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - (ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - (エ) 合同チームとしての参加を長野県フットサル連盟理事長が別途了承すること。
 - (オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① JFAに「3種」、「4種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「3種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2009年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。準加盟チームについては、その限りとしない。
 - ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件に

より認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

(ア) チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

(イ) 合同するチームの選手は、2009年4月2日以降に生まれた選手で、日本サッカー協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

(ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

(エ) 合同チームとしての参加を長野県フットサル連盟理事長が別途了承すること。

(オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 選手は、本大会において複数のチームで参加できないが、役員は複数チームに参加できる。

9. 募集チーム数

8チーム

10. 大会形式

参加チーム数により競技形式を変更する場合がある。

(1) 1.5回戦のリーグ方式とする。

8チームによる1回戦総当たりリーグ戦を行い、上位4チームと下位4チームに分かれて、1回戦総当たりリーグ戦を行う。8チームによる1回戦総当たりリーグ戦終了後の勝点等は、次節以降もそのまま持ち越しとするが、上位4チームと下位4チームとの間で順位が入れ替わることはない。上位4チームで勝点合計が多いチームを年間優勝チームとする。

(2) 順位決定方法

順位は勝点合計の多いチームを優勝とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

1) リーグ得失点差

2) リーグ総得点

3) 当該チーム内の対戦成績 (イ：勝点ロ：得失点差ハ：総得点数)

4) 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回3ポイント

(ウ) 退場1回3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回4ポイント

5) 抽選

11. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ 原則として、40m×20m とする。
- (2) ボール 試合球：JFA フットサル公認球（試合球の準備は連盟で行う）

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

- (ア) JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (イ) フィールドプレイヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
- (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (エ) フィールドプレイヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- (ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

- ②靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体

育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。

③ピブス：交代要員は、競技者と異なる色のピブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

全試合 30 分間（各 15 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 7 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

13. 懲罰

- (1) 本大会期間中において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については長野県フットサル連盟および長野県 U - 15 大会実行委員会にて決定する。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が 3 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
※参加チーム数により試合数が 10 試合未満の時は累積 2 回で次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 本大会期間中に退席を命じられた役員等は、その処置について長野県フットサル連盟および長野県 U - 15 大会実行委員会にて決定する。
- (6) 本大会の懲罰に関する事項については、長野県フットサル連盟および長野県 U - 15 大会実行委員会にて決定する。

14. 参加申込

- (ア) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とし、チーム及び選手は JFA による登録を完了していなければならない。チーム登録情報と選手登録情報を申込時に提出すること。
- (イ) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (ウ) 申込みは以下の①②により行う。全ての手続きを行って申込完了となる。参加申込み処理において質問などがある場合は、後述した 21. 問い合わせ先に確認すること。
 - ① 大会事務局へ下記 2 点をメール送信メ切：12 月 29 日(日)必着
 - i. 参加申込書
 - ii. JFA フットサルもしくはサッカー登録選手情報
(14. 選手証の※印の「登録選手一覧（顔写真有）」を印刷したものをいう)
 - iii. 実施要項 6 の日程について、参加できない日程がある場合は、参加申込時に通知すること。

[送信先]

長野県 U-15 フットサルリーグ事務局 櫻井勇介

TEL : 090-8013-5575

E-mail : boaluznagano@gmail.com

② 大会参加料

送金先：長野県フットサル連盟指定口座送金メ切：12 月 30 日(月)

「F102〇〇（〇〇はチーム名（8 文字以内、長ければ略記））」で振り込むこと。

ATM で送金者名変更可能。

入金後、チーム都合で大会出場をキャンセルした場合、参加料の返金を行わない。

■長野県フットサル連盟指定口座

八十二銀行[店名]東和田支店

普通預金口座番号 455910

口座名長野県フットサル連盟

15. 届出義務（追加・抹消等）

チームは、参加申込時に届け出た事項に追加、抹消等の変更があった場合、毎週火曜日までに、所定の方法により長野県U-15 フットサルリーグ事務局に届け出なければならない。

(1) 選手番号とポジションの変更、役員の変更は、以下の申請方法にて行うものとする。

選手背番号・ポジション変更・選手情報変更・役員変更申請フォーム（指定フォーム）

(2) 選手の追加・抹消は、以下の申請方法にて行うものとする。

選手登録変更届 追加・抹消（指定フォーム）※JFA 選手登録は試合当日に選手証を確認する。

(3) 他チームに登録されていた選手が移籍し、追加する場合には、移籍元チームにおいて出場停止未消化の処分履歴の有無を確認し申請時に記載すること。

(4) 上記申請先は、申請用「指定フォーム」を活用する。

16. 選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

17. 組み合わせ

参加申込締切後、長野県 U - 15 大会実行委員会にて前年度の結果をもとに、対戦順を決定する。

※代表者会議の実施はありません。

18. 参加料

35,000 円

19. 表彰

【チーム】優勝カップ、表彰状

準優勝表彰状

第三位表彰状

【個人賞】最優秀選手賞・得点王・ベストセービング賞

20. 経 費

チーム負担とする。

21. マッチコーディネーションミーティング

試合当日、試合ごとのマッチコーディネーションミーティングを実施する。

第1試合目は試合開始 60 分前、第2試合目以降は試合開始 80 分前に本部にて実施する。

〈メンバー表提出〉

キックオフ 60 分前までに、本部に提出すること。

※第1試合のチームは、マッチコーディネーションミーティング終了後、提出する

22. 傷害補償

チームの責任において傷害保険（物損対応可能なもの）に必ず加入し、試合会場に保険証書またはそのコピー等を持参すること。会場の破損等については、チームの責任において保険で対応すること。

23. 負傷対応 チームの責任において対応すること。

24. その他

(1) 会場作成は、第1試合のチームが協力して会場設営を行い、片付けに関しては最終試合チームと運営担当チームで協力して行う。

(2) 試合スケジュールを事前に確認し、遅延なく大会運営に協力する事。

(3) 審判については、リーグ参加チームより大会実行委員会によって割当てられたチームが担当をする。主審・第2審判員・第3審判員・TKはフットサル審判有資格者とする。主審と第2審判員については、チーム帯同審判、チーム関係者、ユース審判員以上が担当をすること。審判員不可の場合の審判割り当ては、大会事務局より派遣する審判員とし、1試合につき主審¥3,000-、第2審判員¥2,500-、第3審判員¥1,000-、タイムキーパー¥1,000-のレフェリーフィーを大会当日、チームから大会事務局へ支払うことに了承すること。

(4) 本大会の記録、ボールパーソンを参加チームに割り当てる。

(5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(6) 飲水に関しては、ベンチ内でペットボトルまたはスクイズボトルに充填された水のみを許可する。飲水後、ベンチ付近にこぼれた水は、チームが責任を持って拭くこと。

(7) パワープレー要員が着用するシャツは、登録されたゴールキーパーのシャツのみ許可する。

(8) 閉会式は、大会最終日に実施する。参加チームは出場全チームとし、表彰を行う。

(9) 試合前の公式練習は、15分間、ピッチ内でボールを用いて行うことを基本とする。

(10) 参加チームと選手は、日本サッカー協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を遵守しなければならない。詳細については、日本サッカー協会ホームページを参照すること (<https://www.jfa.jp/>)。

(11) 本実施要項に記載のない事項は、長野県フットサル連盟および長野県U-15大会実行委員会にて決定する。

21. 問合せ先

長野県U-15フットサルリーグ事務局 櫻井勇介

TEL : 090-8013-5575

E-mail : boaluznagano@gmail.com